

本県の産科医師確保の方針および施策について

1 本県における産科医療の現状

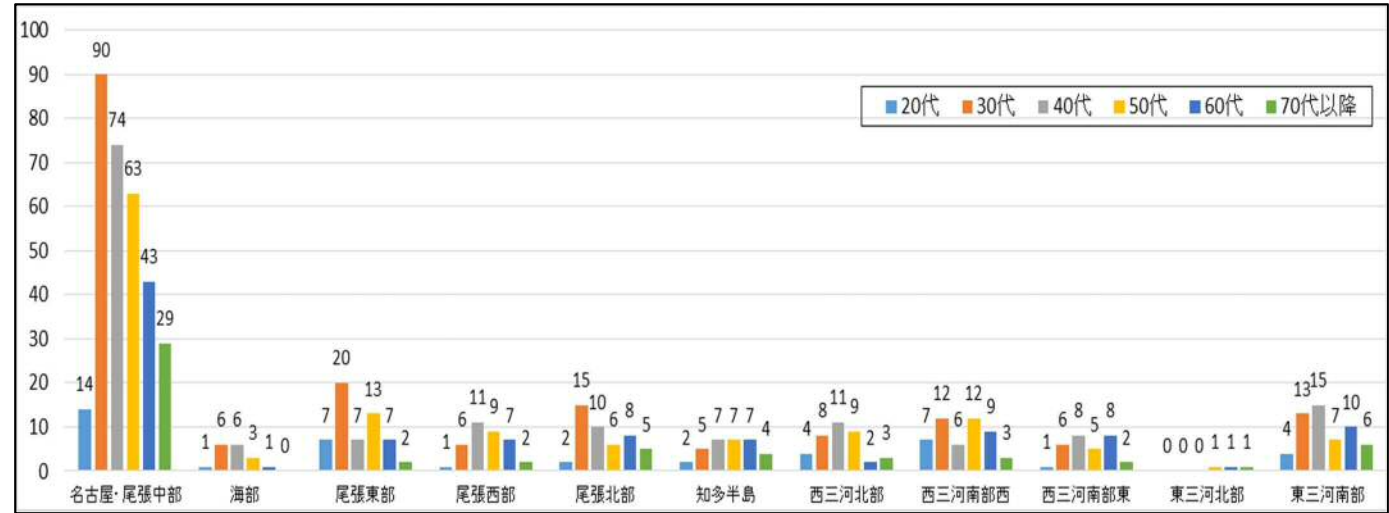
(1) 本県の産科医師数、分娩件数等の状況

	産科医師					分娩件数（千人）			分娩取扱い 医師数あたり 年間分娩 件数 （件/人）	産科偏在 対策基準 医師数 （2023 年） （人）
	産科医師数			分娩取扱い医師数 割合％	平均 年齢 （2016）	年間調整 後分娩件 数（2017）	将来推計年間分娩 件数（2023 年）			
	2016 年	2014 年	2012 年							
全国平均	11, 349	11, 085	10, 868	75%	50. 3	888. 5	791. 8	−96. 7	85	−
愛知県	674	662	627	83%	48. 4	57. 2	52. 2	−5. 0	81	592. 1
名古屋・尾張中部	313	303	272	67%	48. 6	18. 8	17. 6	−1. 2	67	162. 1
海部	17	17	21	105%	43. 3	1. 8	1. 5	−0. 2	72	14. 1
尾張東部	56	62	64	119%	44. 7	3. 8	3. 5	−0. 3	63	31. 8
尾張西部	36	37	39	87%	50. 6	4. 1	3. 7	−0. 5	105	33. 9
尾張北部	46	44	48	114%	48. 8	6. 4	5. 6	−0. 8	96	51. 2
知多半島	32	29	29	114%	52. 8	3. 1	2. 8	−0. 3	73	25. 6
西三河北部	37	31	31	79%	46. 4	4. 0	3. 7	−0. 2	113	34. 4
西三河南部西	49	47	42	103%	51. 2	7. 0	6. 5	−0. 5	101	60. 0
西三河南部東	30	28	23	74%	47. 8	2. 9	2. 7	−0. 2	101	25. 0
東三河北部	3	3	3	0%	69. 7	0. 0	0. 0	0. 0	−	−
東三河南部	55	55	50	84%	49. 5	5. 3	4. 6	−0. 7	93	42. 3

産科医師数、平均年齢：「医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）」より
分娩取り扱い医師数割合：「医師偏在指標作成支援データ集（厚生労働省）」より
医療施設調査（2017 年）の病院・一般診療所の 9 月中の分娩取扱い医師数（常勤換算）を上記産科医師数（2016 年）で除して算出
分娩件数：「医師偏在指標作成支援データ集（厚生労働省）」より
「人口動態調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」の数値を用いて算出
分娩取扱い医師数あたり：「医師偏在指標作成支援データ集（厚生労働省）」より
年間分娩件数：産婦人科医会調査（2017 年）2017 年 1 月-12 月での分娩件数を同調査での分娩取扱い医師数で除して算出
産科偏在対策基準医師数：「医師偏在指標作成支援データ集（厚生労働省）」より
産科医師偏在指標（2017 年）の下位 33.3%タイル値に分娩件数将来推計（2023 年）の値を乗じて算出

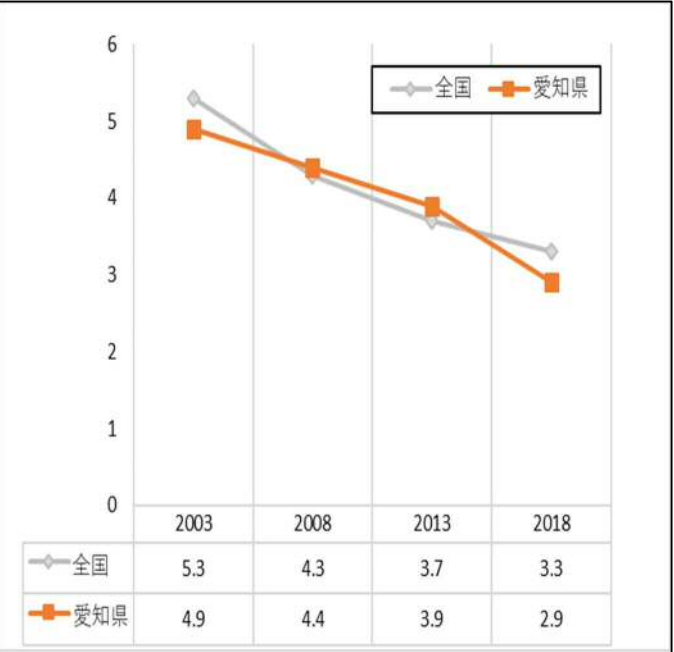
(2) 本県の年代別産科医師数の状況

(2016（平成 28）年 12 月 31 日現在)



年代別産科医師数：「医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）」より

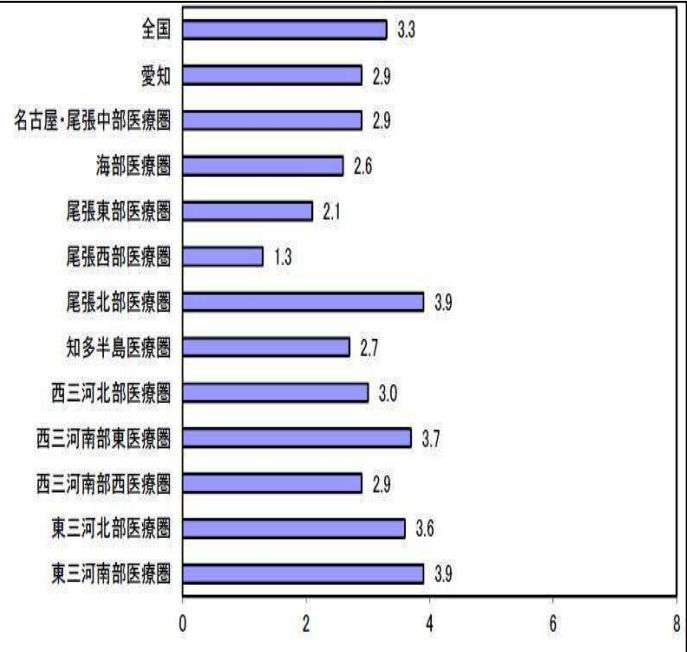
(3) 本県の周産期死亡率の推移



人口動態調査（厚生労働省）より

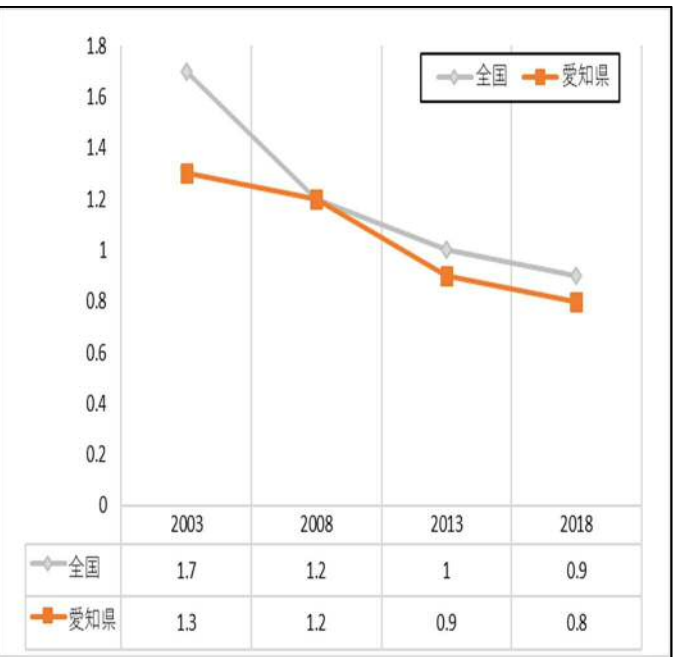
※周産期死亡率＝年間の 1000 出産に対する（妊娠満 22 週以後の死産）＋（早期新生児死亡）

(4) 本県の医療圏別周産期死亡率（2018 年）



人口動態調査（厚生労働省）より

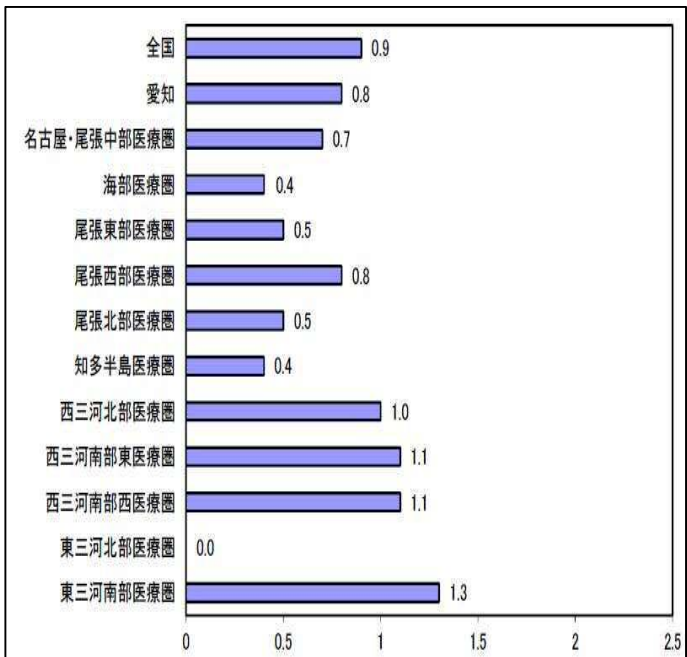
(5) 本県の新生児死亡率の推移



人口動態調査（厚生労働省）より

※新生児死亡率＝生後 4 週間（28 日）未満の新生児 1000 人当たりの死亡数率

(6) 本県の医療圏別新生児死亡率（2018 年）



人口動態調査（厚生労働省）より

2 本県の産科における医師派遣等実態調査

- 調査概要
産科における相対的医師少数区域等において医療機関等の診療制限の状況及び、常勤医師や非常勤医師の雇用状況、医師派遣の状況など、産科医療の実情を把握するためメールにてアンケート調査を行った。
- 調査対象医療機関
産科における相対的医師少数区域等とされた2次医療圏に所在する分娩を取扱う病院及び診療所。
なお、東三河北部医療圏においては対象医療機関が無いため、産婦人科を標榜する病院。
- アンケート回収状況
13 病院中 12 病院（91.7%） 19 診療所中 10 診療所（52.6%）
- 調査結果概要

医療圏名	対象 医療機関数	医師数 (常勤換算)	診療制限医療機関				
			医療機関数	医師増員希望 医療機関数	診療制限の内容		
					産科休診	入院制限	時間外診療制限
尾張西部	8	24.7	0	0	0	0	0
尾張北部	12	42.4	0	0	0	0	0
西三河南部西	11	43.2	0	0	0	0	0
東三河北部	1	1.0	1	1	1	1	1

3 本県における産科医師の確保の方針

- (1) 愛知県（3次医療圏）としての医師の確保の方針
 - 本県は相対的医師少数県ではなく、産科医師数は若い年代を中心に増加傾向であり、分娩取扱医師の割合は全国平均より高い状況であること、将来推計において全ての医療圏で分娩件数が減少する見込みであること、周産期死亡率、新生児死亡率は減少傾向で全国平均より低いこと、愛知県地域保健医療計画の「周産期医療対策」では、正常分娩を担う地域周産期施設から最重篤患者に対する医療を提供する総合周産期母子医療センターまでの周産期医療提供体制において連携強化を図るとされていることから、現在の医師の配置を含む医療提供体制を維持することを基本的な方針とする。
 - 大学病院、医師会、関係医療機関及び県が互いに協力し、愛知県内に多くの産科医師に定着してもらえるよう、医師のキャリア形成支援や勤務環境改善に取り組むこととする。
 - 地域医療構想推進委員会における議論の結果や、愛知県医療勤務環境支援センターにおける勤務環境改善の取組を踏まえつつ、将来に渡って本県における周産期医療の提供体制を確保していくこととする。
- (2) 2次医療圏における医師の確保の方針
 - ア 産科における相対的医師少数区域および東三河北部医療圏
 - 尾張西部医療圏、尾張北部医療圏、西三河南部西医療圏については前述の調査で診療制限を行っている分娩医療機関が無いため、原則、現在の医療提供体制を維持するために必要な医療従事医師数（産科医師）を確保することを基本的な方針とする。
 - 東三河北部医療圏については分娩医療機関が無いが、他医療圏との連携体制が既に整備されていることから、医師派遣は行わず、現在の医療提供体制を維持することとする。
 - 今後の国における医師確保対策や医師の働き方改革に関する議論等の状況を踏まえ、必要に応じて地域医療対策協議会で協議の上、地域枠医師を含めた産科医師の派遣調整を行うことができることとする。
 - イ 産科における相対的医師少数区域以外の医療圏
 - 原則、現在の医療提供体制を維持するために必要な医療従事医師（産科医師）を確保する方針とするが、各医療圏における周産期医療提供体制の状況や国における各種議論等を踏まえ、必要に応じて地域医療対策協議会で協議の上、地域枠医師の派遣調整を行えることとする。

4 本県における産科における医師確保のための施策（たたき台）

- (1) 短期的な施策
 - 臨床研修医募集定員の配分における医師偏在対策
臨床研修指定病院が、相対的医師少数区域に医師を派遣した場合には、臨床研修医募集定員の配分に当たって加算を行う（定員数を増やす）ことにより、医師少数区域等への医師派遣を促進することとする。
 - 地域医療支援センターが従来実施してきた、地域医療の確保に関する調査分析や、医療関係者、医師等に対する必要な情報の提供、助言等の援助等を行うこととする。
- (2) 中・長期的な施策
 - 産科医師の勤務環境を改善するための対策
 - ・ 医療勤務環境改善支援センターにおける勤務環境改善に向けた人材の確保、定着の支援等のサポートを行うこととする。
 - 地域枠医師の養成による医師偏在対策
 - ・ 現行の医学部臨時定員増による地域枠制度を2021年度入学生まで継続し、医師の地域偏在解消を図り産婦人科を志望する5・6年生を対象とした加算も継続し活用することで医師の確保を促進することとする。
 - 産科医師におけるキャリア形成プログラムの充実化
 - ・ 地域医療に携わりつつも産科医師及におけるキャリア形成が図れるよう、プログラムの充実化を推進することとする。